特定行政庁・指定確認検査機関　各位

年末年始の消防同意に係る事務取扱いについて

当消防本部予防課における年末年始の消防同意に係る受付につきましては、次のとおりとさせていただきますので、ご承知くださいますようお願い申し上げます。

やむを得ず受付終了期日以降に到着する確認申請等については、事前に本部予防課の担当者と調整をお願いいたします。

１　年末の消防同意受付終了日

⑴　３日間の処理期間のもの（建築基準法第６条第１項第３号に係るもの）
令和８年１２月１８日（金曜日）

⑵　７日間の処理期間のもの（建築基準法第６条第１項第３号以外に係るもの）
令和８年１２月１６日（水曜日）

２　年始の消防同意受付開始日
令和９年１月４日（月曜日）

３　担当部署及び連絡先
消防本部予防課予防審査係　　電話　055-222-1291　　FAX　055-222-7583

４　その他連絡事項
受付終了期日までに到着した同意依頼物件は、不備事項等がない限り年内に返却(発送)します。

また、お手数ですが各支店等がございましたら周知をお願いします。

【問合せ先】
甲府地区広域行政事務組合消防本部
予防課　予防審査係
TEL　055-222-1291
FAX　055-222-7583
URL　yobou@kfd.or.jp